

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和50年2月6日 第131号

## 町民税申告相談日程表

(税務課)

昭和50年度の町民税申告相談を次の日程で行ないます。

月日	曜日	班	部落名		申告場所
			午前9:30~12:00	午後1:30~4:00	
2月10日	月	1	山野、重富団地	白 浜	午前山野公民館、午後白浜公民館
"	"	2	年平、上ノ東	上ノ上	脇元公民館
"	"	3	仲 町	油 屋	"
"	"	4	梅 山	坂 下	"
2月12日	水	2,3	白 金 原	白 金 原	部落公民館
"	"	1	杵 山 上	杵 山 下	"
"	"	4	星 原	口 山 花	"
2月13日	木	1	奥 山 花	山ノ口	"
"	"	2,3	野 野	野 野	役場重富支所
2月17日	月	1	油 団 地	原 方	部落公民館
"	"	2	城 下	森 山	"
"	"	3	城 瀬	上 水 流	"
2月18日	火	1,2	福ヶ野	触 田 上 下	"
"	"	3,4	春 花	船 津 上 下	午後船津下公民館
2月19日	水	1	松原下団地	錦原団地	役場大会議室
"	"	2	俵原団地	俵原団地	"
"	"	3	錦江団地	青葉台	"
2月20日	木	1,2	松原下	松原下	松原下公民館
"	"	3,4	寺 村	江 湖	"
2月21日	金	1,2	松原上	松原上	松原上公民館
"	"	3,4	太陽団地		"
2月24日	月	1	東原東	東原西	部落公民館
"	"	2	並木東	並木西	"
"	"	3	楠元	俵原	"
2月25日	火	1	西之妻	遠 昌	"
"	"	3,4	森	森 東	"
"	"	2	十日町		"
2月26日	水	1,2	駅前	駅前	"
"	"	3	上 場	納 倉	"
2月27日	木	1	高 樋	高 樋	"
"	"	2	宇 都	納 屋	"
"	"	3	飯 屋	岩 崎	"

◎ 2月28日以降は、次週掲載します。

## 造林用苗木の申込みについて

(経済課)

森林組合では造林用苗木の申込み受付を行なっています。今年造林される方は早目に申込んでください。また、造林補助金の申請も同時に受付しますので、字地番面積等を良く調べ印鑑持参の上、森林組合まで申出てください。また、苗木は組合以外から購入されますと造林補助金の対象から除外されることもありますので注意して下さい。なお、苗木の価格は次のとおりです。

オビスギ 1年生 38円                      ヒノキ 1年生 28円  
" 2年生 45円                              " 3年生 33円

## 広報から(1月30日発行)について

(総務課)

「歳末たすけあい運動の成果」及び「人事異動」の記事の中に、誤りと掲載漏れがありました。深くおわびし、次のとおり訂正いたします。

○ 「歳末たすけあい運動の成果」の記事中、南シマ(あゆみの箱)殿2千円は2万2千2百60円の誤り、前田ソノ殿2千円が掲載漏れ。また、「人事異動」の記事では、議会事務局議事調査係長(旧書記)松尾賢一が掲載漏れとなっております。

## 香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次の方々のご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

一金 1万円也	故 池端一美様 (48歳)	池端チエ子殿	山ノ口
一金 5千円也	故 黒江豊国様 (68歳)	黒江キヨ殿	上 麓
一金 3千円也	故 馬場笑子様 (64歳)	馬場一男殿	口山花
一金 2万円也	故 吉盛ユカ様 (68歳)	徳重照男殿	俵 原
一金 1万円也	故 福元イセギク様 (86歳)	福元美良殿	寺 師
一金 1万円也	故 吉福栄之助様 (66歳)	吉福イト殿	梅 山
一金 1万円也	故 柳鶴利行様 (72歳)	柳鶴トミ殿	塘 田
一金 5千円也	故 内田時江様 (24歳)	内田ヨシ殿	放 瀬
一金 5千円也	故 前田藤彦様 (70歳)	前田ソノ殿	奈良袂
一金 3万円也	故 遠野 憲様 (61歳)	遠野ヨ子殿	本津志
一金 1万円也	故 福島エイ様 (80歳)	日高ノリ殿	楠 元
一金 1万円也	故 和田スミ様 (83歳)	和田一豊殿	寺 師
一金 1万円也	故 野村経盛様 (73歳)	野村イセクリ殿	城 下
一金 1万円也	故 林金之助様 (77歳)	原田生男殿	松原上
一金 1万円也	故 宮岡幹三郎様 (82歳)	宮岡ハル殿	年 平

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 2月の公民大学

(町公民館)

日	教室名	学習室	時間	講師名
14日	料理第1	実験実習室	午前9:30	徳田裕子
17日	料理第2	//	//	貴島リツ 池田マサ子
18日	民謡第2	婦人講座室	午後1:30	入佐富子
20日	七宝焼	工作室	//	北山博海
21日	茶道	婦人講座室	//	渋谷宗滋
25日	生花第2	第2研修室	//	東静子

# 2月の社会教育学級・教室

(町公民館)

日	学校・教室・研修会	場所	時間	課題
14	生活学校	町公民館	午前9:30~12:00	調査・研究
16	地区、町青文化祭	//	午前9:00~3:00	文化祭発表
//	短歌会	//	午後1:30~3:30	相互研修
17	町婦人会運営委員会	//	午前9:30~	2、3月の行事計画 その他
18	青年ギター教室	//	午後7:00~9:00	町民歌・その他練習
19	ゆずり葉教室	//	午前9:00~12:00	老人体育 閉講式
20	帖佐家庭教育学級	//	午後1:30~3:30	幼児のことばの発達
21	馬場婦人学級	馬場公民館	午後7:00~9:30	生花の基本型の練習
22	三船青年教室	船津公民館	午後7:00~9:00	望ましい人間関係
24	ゆずり葉庭づくりコース	町公民館	午前9:00~12:00	庭づくりの基本
25	青年ギター教室	//	午後7:00~9:00	町民歌 その他
27	建昌家庭教育学級	建昌小	午前9:30~12:00	両親の役割 閉講式
28	中央婦人学級	町公民館	午前9:20~12:00	無駄のない家庭生活
23	俳句会	//	午後1:30~3:30	相互研修

## 税務署からお知らせ

### (1) 所得税の確定申告は早めに

2月16日から所得税の確定申告が始まります。期限は3月15日ですが、期間間近になりますと税務署の窓口が大変混雑し、長い間待つていただくかねばなりませんので申告のご相談はできるだけ早めにお済ませください。

多くのサラリーマンは確定申告をする必要はないのですが、次のような方は確定申告が必要です。

- 49年中の給与の収入金額が800万円をこえる人
- 給与を2ヶ所以上から受けている人で、その給与の額が一定の額をこえる人
- 給与や退職金以外の所得の合計額が10万円をこえる人などです。

ところで、源泉徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎになっている人は、確定申告をすると税金が返ってきます。特に、次のような方は税金が納め過ぎになっているか確かめてください。

- 源泉徴収された利子や配当などの収入が少しあつてその他の所得も余り多くない人
- 病院に多くの医療費を支払った人
- 家を新しく建てた人
- 年の途中で会社をやめてその後就職しなかつた人.....などです。

なお、申告をするときは保険料の支払証明書や源泉徴収票などを申告書にそえて出すことになっていますが、申告の仕方などについておわかりにならないときは、税務署におたずねください。

### (2) 贈与税の申告も早めに

49年中に入からもらつたお金や財産が40万円をこえるときは、贈与税がかかります。また、親と子、夫と妻の間でも財産の名義を変えた場合には対象になりますのでご注意ください。

贈与税の申告と納税は2月1日から3月15日までです。3月15日間近になりますと、所得税の確定申告と重なつて税務署は大変混雑しますので早めにすませてください。

### (3) 土地や家を買ったときの税金

土地や建物を売つたときの利益を「譲渡所得」といい、これには所得税がかかります。また、売つた土地や建物を持っていた期間によつて「長期譲渡所得」と「短期譲渡所得」に分かれ、それぞれ違つた方法で税金を計算します。

土地などを持っていた期間が5年をこえる場合を「長期譲渡所得」、5年以下を「短期譲渡所得」といいます。

長期譲渡所得の税率は、今年と来年が20%、短期譲渡所得の税率は最低40%です。また、長期譲渡所得には、特別控除で100万円が所得から差引かれますので、短期譲渡所得よりも税金が安くなります。

例えば、自分が住んでいる家や敷地を売つたときの特別控除が1,700万円、土地収用法などのため土地などを収用されたときが2,000万円、特定土地区画整理事業などのため土地等を売つたときが1千万円などです。



# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和50年2月13日 第132号

## 町民税申告相談日程表

(税務課)

昭和50年度の町民税申告相談を次の日程で行ないます。

月日	曜日	班	部落名		申告場所
			午前9.30~12.00	午後1.30~4.00	
2月28日	金	1	水流寺	上 麓	部落公民館
"	"	2	三拾町	深 水	"
"	"	3	豊 留	中 津 野	"
3月3日	月	1	永 瀬	増 田	"
"	"	2	黒 葛 野	住 吉	"
"	"	3	寺 師	寺 師	"
3月4日	火	1,2,3	木 津 志	木 津 志	役場木津志出張所
3月5日	水	3	池 乎	山 元	部落公民館
"	"	2	奈 良 袂	城	"
"	"	1	板 ノ 口	内 山 田	"
3月6日	木	1	目 木 金	瀬 戸 段	"
"	"	2	飛 野	黒 瀬 南 北	"
"	"	3	大 山 東 西	寺 師 西 田	午前大山公民館.午後西田公民館
3月7日	金	1	鶴 田	中 川 原	部落公民館
"	"	2	新馬場、星ヶ山	古馬場、新町	役場山田支所
"	"	3	北 野	馬 場	部落公民館
3月10日	月	1	中 甕		中甕公民館
"	"	2	山 花	宮脇、中牧、石ヶ迫	午前山花公民館.午後役場北山出張所
"	"	2	木 場	堂 山	部落公民館

## 献血にご協力ください

(保健衛生課)

かねがね献血推進につきましては、献血の意義をご理解して載き皆さんの積極的なご協力を賜わり深く感謝申し上げます。献血は国民相互扶助の精神に立脚した人道的な行為であり、平素血液のありがたさを忘れがちな私共が、いつたん交通事故や大手術の時に血液のありがたさを感じるものです。現在私達の健康を保障することは献血すること、献血ができることではないでしょうか。今回、始良町献血推進協議会では、次のとおり献血を計画しましたので健康な皆さんのあたたかいご協力をお願いします。申込みは部落公民館長さんか、役場保健衛生課に電話でも結構です。

献 血 日 3月7日(金)  
場 所 役場本庁 午前9.30~12.00  
役場重富支所 午後1.30~ 4.00

## 香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次の方々のご遺族より香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

一金 1万円也	故 野村ツナ様 (81歳)	野村実男殿	松原下
一金 3万円也	故 谷口武熊様 (78歳)	谷口フデ殿	俵 原
一金 3千円也	故 国生ルミ様 (1歳)	国生初男殿	星 原
一金 2万円也	故 中野ケサギク様 (79歳)	中野ハルエ殿	三拾町
一金 1万円也	故 坂元初菊様 (79歳)	坂元敏男殿	木津志
一金 5千円也	故 白坂龍男様 (74歳)	白坂ノリ殿	鍋 倉
一金 1万円也	故 池之上シケ様 (83歳)	池之上芳雄殿	松原下
一金 1万円也	故 福元栄蔵様 (68歳)	福元アイ殿	奈良袂
一金 2万円也	故 福元マス様 (80歳)	是枝洋子殿	高 樋
一金 1万円也	故 富山大熊様 (76歳)	富山モトソ殿	俵原団地
一金 1万円也	故 七ツ谷利盛様 (52歳)	七ツ谷ツル子殿	山 元
一金 1万円也	故 上野助右エ門様 (91歳)	上野 稔殿	黒瀬北
一金 3万円也	故 篠田長四郎様 (73歳)	篠田照明殿	並木西
一金 1万円也	故 南園ケサギク様 (82歳)	栗下静子殿	木津志
一金 1万円也	故 西山清盛様 (83歳)	西山ヒデ殿	堂 山
一金 2万円也	故 入田ソメノ様 (82歳)	入田水門殿	錦原東
一金 1万円也	故 山口久子様 (42歳)	山口久雄殿	黒瀬北
一金 1万円也	故 中村盛武様 (76歳)	中村 加殿	木 場
一金 1万円也	故 川崎すみ子様 (38歳)	川崎ハル殿	下 名
一金 2万円也	故 徳重トキ様 (76歳)	徳重安男殿	寺 師
一金 3千円也	故 村尾サチ子様 (52歳)	村尾実行殿	寺 村
一金 1万円也	故 肥後秀熊様 (80歳)	肥後国盛殿	内 甕
一金 1万円也	故 末永一男様 (62歳)	末永修一殿	寺 師
一金 1万円也	故 丸山市蔵様 (86歳)	丸山 悟殿	春 花
一金 1万円也	故 瀬戸山和夫様 (75歳)	瀬戸山敏夫殿	新馬場
一金 5千円也	故 堀ノ内徳康様 (1歳)	堀ノ内勉殿	並 木
一金 3万円也	故 谷口福太郎様 (93歳)	谷口春男殿	大 山
一金 1万円也	故 塚脇テル様 (86歳)	柳元チエ殿	春 花

## 一般寄付

一金 2千円也 錦原団地365号 山下利長 殿  
拾得物謝礼金を社会福祉事業に寄付

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

## 交通三悪追放コンクール実施について (総務課)

加治木地区交通安全協会主催で、交通三悪追放コンクールを実施します。無免許運転、酒よみ運転、スピード違反の交通事故発生の主な原因となる、いわゆる交通三悪の減少についてはその皆無をめざして行われるもので、今年1月1日から12月31日までの一年間を通じ、警察署で各分会の検挙者をひろいあげて、各分会とも同じ条件で比較し優秀な分会を表彰することになっています。この交通三悪追放コンクールは、運転免許を控えている人は勿論ですが、一般の方々の協力が必要なことはいまでもありません。給良、加治木、蒲生、溝辺の4ヶ町の交通安全協会各分会を対象に行われるものでありますから、給良町の各分会が優秀な成績をあげられるよう重ねて町民一人一人の協力をお願いいたします。

## 3月分ミルク支給日 (保健衛生課)

期 日	時 間	支 給 場 所
3月3日	午前 9:00~12:00	町 公 民 館
〃	午後 2:00~ 4:00	役場重富支所
3月4日	午前 9:30~11:30	役場山田支所

## 公民大学生花み23歳の時間変更について (町公民館)

期 日 2月20日  
 時 間 午前10時から12時まで  
 会終了後会食をいたしますので希望者は班長に20日までにご連絡ください。

◎ 成人式の日のおまつり写真ができました。公民館ロビーでご覧下さい。

## 1万円入り財布の落とし物 (住民課)

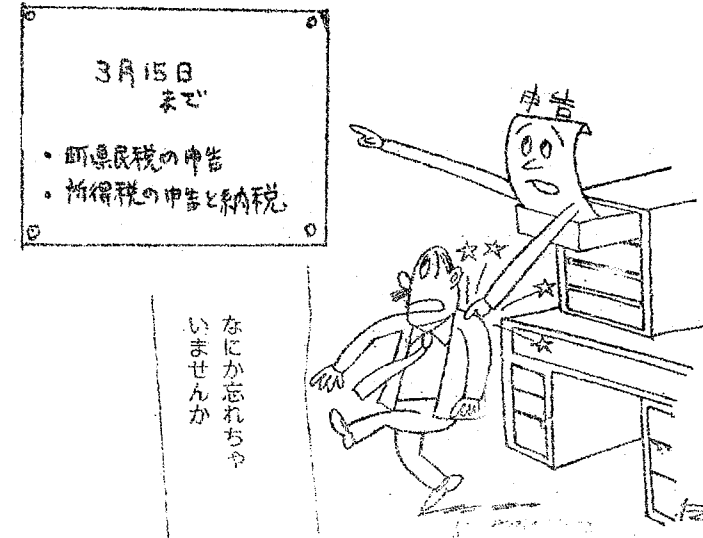
去年11月30日、役場の国民健康保険係か、国民年金係の窓口に関係のあつた方で1万円入り入りの折たたみ式財布を忘れられた方があり、給良派出所に届けてありますので心あたりの方はすぐ取りに行つて下さい。

## 町民バザーをひらきます (建昌小PTA)

ご家庭の押入れや戸棚に眠っているいろいろな不用品をあなただにかわつて、建昌小PTAがお売りします。どうぞご期待の上ご来場ください。

販売場所と日時 2月23日(日)午後1時~3時 建昌小講堂特設場  
 連絡先 TEL 5-2221

- 出品されたい方は。。。2月19、20日まで連絡先へ電話ください。
  - どんな品物がよいか。。。衣類(学生服夏冬)子供服から大人背広まで贈答品セット(石けん、ハンカチ、くつ下、陶器、文具、書籍、缶詰など)すべて新品及び新品同様なもの
  - どのくらいの値段で出すか。。。市価の半値以下(びつくりする価格)価格について助言させていただきます。
  - 手数料として。。。販売した値段の20%を建昌小PTAが頂きます。
  - その他。。。売つたお金の支払いや、売れ残つた時の処理など、要綱については電話で問い合わせてください。
  - 町内有名店参加。。。PTA事業に町内有名店参加もあります。
- ※ 当日は混雑が予想されますので早目においでください。



町内民主団体からの「お知らせ」欄を設けることにいたしましたのでご利用ください。原稿締切りは毎週火曜日午前中。ただし、「まちだより」の紙面に余裕がある場合に限りますので、あらかじめ総務課文書係にご相談ください。

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和50年2月20日 第133号

※ 町原民税の申告

※ 所得税の申告と納税。。。3月15日まで。。。

## 重富第一土地区画整理事業区域内の 保留地公売入札について (都市計画課)

重富第一土地区画整理事業区域内の保留地を売却いたしますので、希望の方は下記によりご参加ください。なお、詳細につきましては当日現地で説明いたしますが、疑問のある方は都市計画課へご照会ください。

記

- 日時 昭和50年2月28日(金)  
(イ) 午前10時から現地案内 (ロ) 午後1時から入札
- 場所 重富第一土地区画整理区域内のバイパス道敷地内
- 照会先 始良町役場都市計画課 TEL⑤〜2332
- 保留地公売地

地番	面積	坪数	地番	面積	坪数
10~13	211.70㎡	64.04	11~10 <sup>3</sup>	352.80㎡	106.72
10~15	172.97	52.32	24~6	242.52	73.36
11~10 <sup>1</sup>	377.00	114.04	33~14	273.16	82.63
11~10 <sup>2</sup>	372.92	112.81	33~14 <sup>2</sup>	344.44	104.19
37~6	307.43	92.99			

## 小型船舶操縦士資格の取得について (経済課)

今回船舶職員法が一部改正されたため、改正法施行の際において業として、又はその営む事業のために総トン数5トン未満の船舶において船長の職務を行なつていた者については当該者が従前どおり当該船長の職務を行なうことができるよう海運局長の認定により小型操縦士の免許が与えられることになりました。なお、これはあくまでも業として又は、その営む事業のために、ということが条件ですのでそれ以外の(たとえば遊漁又はレジャー)方は該当しません。くれぐれもまちがいのないようお願いいたします。

(1) 認定申請の方法。。。認定申請については、次の事項が該当しますので、当該組合に申請してください。

ア 組合に所属する正組合員又は準組合員。 イ 組合員と世帯を同じくする者  
ウ 組合員の親族。 エ 組合員との雇用関係が明確である者

## 森永ヒ素ミルク中毒に係る 未確認飲用者の調査について (保健衛生課)

昭和30年森永ヒ素ミルク中毒事件の発生当時県内における被害者90人が中毒患者として報告されています。これらの被害者について、今後の救済を目的として

被害者団体である「森永ミルク中毒の子供を守る会」と森永乳業株式会社及び厚生省の三者による協議の結果財団法人「ひかり協会」が昨年4月発足、この「ひかり協会」では、患者だけでなく当時森永ヒ素ミルクを飲用したのも救済の対象とすることになりましたので、今後の救済を希望する未確認の飲用者を今回調査するものです。森永ミルク中毒に係る未確認飲用者の認定申請窓口は、加治木保健所で申請受付期間は、昭和50年2月20日から3月10日まで。認定は財団法人「ひかり協会」が行なうことになっています。

◎ 詳細については、役場保健衛生課へお問い合わせください。

## 町議会議員選挙でポスターの共同掲示場の設置と連呼行為等の制限を申し合わせました! (始良町明るい選挙推進協議会)

4月の統一地方選を前に全国的に、金のかからない町の美観をそこなわない、そして連呼行為等による騒音の弊害を少なくするために選挙ポスターの共同掲示場の設置と連呼行為等の制限をする等の気運が高まっています。県内でも最近、多くの町村が実施すると、新聞記事が連日掲載され、始良伊佐郡内でもそのほとんどが実施する模様であります。そこで本町といたしましても、始良町明るい選挙推進協議会が中心となり、実施町村の調査研究を重ねて参りましたが、これらの調査研究の資料に基づき、去る2月12日立候補予定者全員による協議会を開催し、種々検討の結果全員一致で下記のような申し合わせによる選挙を実施することに決定いたしました。

記

- ポスターの掲示は、町内約150箇所とし掲示場の大きさはベニア板2枚とする。
  - ポスターの規格は、縦29cm、横23cm以内とし色は白地に黒字で字体等は自由。
  - ポスター掲示の順序は、くじで決める。
  - 掲示場の設置及び撤去は請負とし、費用は各候補者負担とする。
  - 連呼行為及び街頭演説等は、4月20、22、24、26日の4日間のみとする。
- ◎ なお、不明な点がありましたら町明るい選挙推進協議会(町選管内)にお尋ね下さい。

## 1円保険に加入しよう (総務課)

「交通災害共済」は1日1円のわずかな掛金を出し合い、会員相互の助け合いによつて見舞金をおくろうという制度です。一家の中の加入されていない方の交通事故がよくあります。お年寄りも、子どもも家族ぐるみで加入しましょう。1円保険の受付は3月1日から各部落公民館長宅、役場総務課ではじまります。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 県農業祭について

(経済課)

日時 2月27日(木)から3月2日(日)まで 4日間  
 会場 自治会館4階大ホール・・・優良農家、団体表彰式  
 山形屋別館1階・・・農畜産物展示即売会  
 時間 表彰式 午前11時～午後2時30分まで(27日)  
 展示即売会 午前10時30分～午後5時まで(2月28日から3月2日まで)

# 発明実用化試験費補助金の交付申請について

(経済課)

これは科学技術庁において、優秀な発明考案が実施化されず埋れることがないよう設けた制度であり、発明者およびその権利の実施許諾を得た人に補助金を交付し、発明の実施化の促進を助成しようとするものです。

昭和50年度は下記要領により鹿児島県商工振興課で交付申請を受付けることになりました。

## (1) 交付対象

- ア 特許又は実用新案権者
- イ 特許出願又は実用新案出願者
- ウ 内容が技術的に優秀であり、かつ実用的効果を期待できるもの、又は企業化の段階まで達しておらず、実用化のためには試験研究を行なうことが必要なもの

## (2) 申請者資格

個人又は法人

## (3) 申請手続

昭和50年1月20日から昭和50年3月15日までに県商工振興課まで

## (4) その他

手続その他については県商工振興課へお問い合わせ下さい。(TEL 0992-26-8111)内線(449)

# 春の火災予防運動 (2月28日～3月13日) (総務課)

町消防団では、2月28日午前6時一斉にサイレンを吹鳴し、操法、放水、規律等の訓練及び機械器具の点検整備を行ないます。火事と間違われぬようにしてください。また、各家庭の火元検査など行なうこともありますのでご協力ください。

各家庭では次のことを実施してください。

1. 火気使用場所の点検を習慣づける。
2. 外出、就寝前の火の元点検
3. 老人、幼児、病人の就寝場所の点検
4. 寝たばこの禁止

————— 生活の一部にしよう火の点検 —————

# 県公営住宅団地入居者募集案内

(加治木土木事務所)

今回募集する公営住宅は、県が公営住宅法に基づき住宅に困っている方に安い家賃で賃貸するために建設した第一種住宅です。

## 1.) 所在地・その他

所在地	種別	構造	戸当り面積	戸数	家賃(予定)
加治木町 蔵王団地	第一種簡易平家	6畳、4.5畳、4.5畳 台所、その他	m <sup>2</sup> 44.95	19戸	1万7千円
準入町 小田団地	第一種中耐 4階建	6畳、4.5畳、4.5畳 台所、その他	m <sup>2</sup> 52.6	38戸	1万7千円

## 2.) 募集期間

- イ 申込期間 昭和50年2月24日(月)～3月5日まで(10日間)
- ロ 受付場所 加治木町諏訪12番地 加治木土木事務所(合同庁舎3階)  
電話09956③-3111 内線226 直通09956②-2135
- ハ 抽選日 昭和50年3月14日(金)午後1時から
- ニ 抽選場所 加治木合同庁舎3階会議室

## 3.) 申込みの方法 加治木土木事務所へ、申込用紙の配布を受けて所要事項を記入し、届出先へお送り下さい。

## 4.) 入居者の選考方法 公開抽選によります。

## 5.) 入居予定年月日 昭和50年4月上旬

※ 詳細は加治木土木事務所へお問い合わせ下さい。

# 税務署からお知らせ

○ 確定申告は3月15日までに (加治木税務署)

————— こんな人は確定申告を —————

一般の人 1年間(1月～12月)の収入から経費を差引いたものが所得です。この所得から基礎控除や配偶者控除、扶養控除などいろいろな控除を差引いても、まだ所得のある人

サラリーマン ほとんどの人は、年末調整で済んでいますから申告の必要はありませんが、給料以外の所得が年間10万円を超える人や、2ヶ所以上から給料をもらっている人、また給料の収入が800万円を超える人は確定申告が必要です。

○ 申告書の書き方がわからないとき

————— ここでご相談を —————

確定申告の期間中、次のところで納税相談会場が開かれます。

確定申告書の書き方がわからない方は、ご都合のよいところをご利用ください。もちろん無料です。市町村役場、税理士会無料相談所では、期間や場所が限られますので、今後のお知らせや連絡にご注意ください。

なお、相談会場は、3月14日、15日になりますと毎年混雑しておりますから、できるだけ早目においでください。

税務署・・・確定申告の期間中、税務署の職員がご相談に応じます。

市町村役場・市町の税務関係職員がご相談に応じます。

税理士無料、納税相談所・・・税理士が商工会やその他の場所でご相談に応じます。

※ 納税相談会場	3月11日(水)～3月13日(金) 始良町公民館 午前9時30分から午後4時まで
※ 税理士無料相談会場	3月10日(月)～3月12日(水) 始良町商工会 午前9時30分から午後4時まで

# まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和50年2月27日 第134号

## 3月の人権相談

(住民課)

3月の人権相談日は8日(第2土曜日)です。いろいろなことでお困りの方はご相談下さい。

場所 始良町役場二階大会議室 時間 午後2時から4時

### 固定資産課税台帳の縦覧について

(税務課)

地方税法第415条の規定により、昭和50年度固定資産税課税台帳を下記により、縦覧に供します。

記

- 日時 昭和50年3月1日から昭和50年3月20日まで  
毎日午前8時30分から午後5時まで

※ 但し、日曜祭日は除き土曜は午前中とします。

- 場所 始良町役場(税務課)

### 塵芥収集区域の皆様へご協力を!

(保健衛生課)

廃棄物処理法及び清掃に関する法律の規定により、始良町も収集地区を決めて現在収集しております。1月1日現在の収集戸数は、3,309戸となっておりますが、収集の申込みをせずにゴミをだしておられるご家庭があるようです。正規の手続きをされておられるご家庭にとつて不服の原因となりますので、必ず塵芥収集の申込みをすませてください。収集料は下記のとおりとなっております。

記

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1. 一般家庭 月額 60円          | 2. 普通店舗 月額 100円  |
| 3. 食堂製造業、汚物の多い所 月額 180円 | 4. 病院工場等 月額 300円 |

なお、転入された方は、転入届と塵芥申込み書(公民館長宅に準備してあります。)を同時に役場窓口へお出してください。また、転出される方は、転出証明書を取りに役場へこられた時にその旨申出てください。

※ いよいよ昭和49年度も、あとわずかとなりましたので、塵芥収集手数料の未納者の方は早目に納入くださるようお願いいたします。

### チリ、ゴミ収集用ビニール袋の申込みについて

(保健衛生課)

チリ、ゴミ収集用ビニール袋の申込みについて再度お知らせいたします。

今回は始良西部衛生処理組合(5カ町)で一括共同購入しますので、割安の1枚10円であつていただけますが、4月以後は値上りするようなことも聞いておりますので、希望の方でまだ申込んでおられない方は次のことを厳守してお申込みください。

- 申込期限 昭和50年3月10日まで
- 申込枚数 一戸当り100枚単位(約一年分)
- あつせん価額 1枚当り10円(100枚1,000円)
- 申込方法 部落名と氏名を役場保健衛生課まで(電話でも受付けます。)

### 自然死した獣畜の処理について

(保健衛生課)

死亡獣畜の処理については、へい獣処理場等に関する法律に違反しないように、また附近の迷惑にならないようにいたしましょう。獣畜とは、牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいいます。これ等が死亡した場合は(へい獣処理場以外における処理の禁止)加治木保健所へご相談ください。牛や豚が死んだとき無許可で埋めると罰せられます。加治木保健所管内には、へい獣処理場がありませんので特別処理の許可を申請することとなりますが、それには一定の決りがありますので、必ずお守りください。

- 埋めてならない場所は・・・(イ)人家の密集している場所 (ロ)飲料水が汚染されるおそれのある場所 (ハ)停車場、公園、学校、社寺、病院、市場、その他公衆の多数集合する場所及びその附近、排水の悪い場所等
- 埋めるときは・・・牛、馬は2.5メートル以上、豚、山羊、めん羊は1.5メートルの深さに埋める。表面は30センチメートル以上の土を盛ること。埋却現場にはその旨標示すること。
- 保健所長の許可を受けた場合以外は、1年以内発掘しないなどの規制があります。

※ 特別処理の許可申請書は役場保健衛生課に準備してありますので、ご相談下さい。

### — コーラス・フレンド・スマイル —

### 才2回定期演奏会 (入場無料)

(町公民館)

- 期日 3月9日(日)午後2時より
- 場所 始良町公民館大ホール
- 主催 文化協会
- 後援 教育委員会、南日本新聞社

### 公民大学講座修了式の開催について

(町公民館)

教室生のみなさんは、全員ご出席ください。

- 日時 3月31日(月)午後1時30分
- 場所 始良町公民館大会議室

(税務課)

「まちだより」50.2.6日発行 第131号 税務署からのお知らせ(3)土地や家を売ったときの税金の文面の中で長期譲渡所得の税率は、今年と来年が20%とあるのは譲渡の時期が49.50年中であるものは税率20%ということですのでご承知のほどをお願いします。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 3月の社会教育学級・教室

(町公民館)

日	学校・教室・体育	場 所	時 間	課 題
6	重富家庭教育学級	重 小	未 定	低学年の心理
8	三船青年教室	船津公民館	午後 7:00～ 9:00	青年期のあり方
//	婦人バレーボール教室	帖 小	午後 1:30～ 4:00	修了式
9	ママさんバレーボール	帖 小	午前 9:00～午後4.00	大会
10	帖佐家庭教育学級	町 公民館	午後 1:30～ 3:30	豊かな性格づくり
12	さざなみ会	町福祉センター	午後 1:30～ 3:00	老人の健康管理
//	ゆずり葉庭づくりコース	町 公民館	午前 9:30～12:00	春の庭木管理
13	生 活 学 校	町 公民館	午前 9:30～12:00	環境浄化について対話集会
16	ふたば家庭教育学級	八幡神社	午前10:40～午後2.30	親子ハイキング・レクリエーション
//	短 歌 会	町 公民館	午後 1:30～ 3:30	相互研修
23	俳 句 会	//	午後 1:30～ 3:30	//

# 3月の歩こう会

(町公民館)

- 期 日 3月7日(金)
- 集合場所 五位野駅  
帖佐駅発 8時15分  
重富駅発 8時20分
- コ ー ス 五位野駅～烏帽子岳(往復)

# 建昌分会法令講習について

(交通安全建昌分会)

交通安全協会建昌分会婦人部の法令講習を、来る3月7日(金)午後7時から町公館において開催いたします。

建昌校区の婦人で運転免許をお持ちの方は、もれなくご出席ください。

# 税務署からお知らせ

( 加治木税務署 )

——— 確定申告するには ———

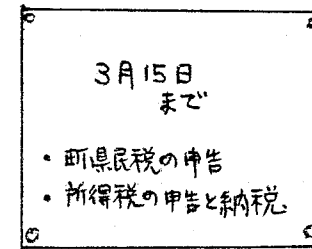
- ※ 所得税は、自主申告・自主納税の制度です。自分で所得を計算して正しい申告をしてください。  
申告書の書き方がおわかりにならないときは、税務署の係員などがお手伝いします。
- ※ 申告書の用紙は、税務署のほか、町役場の窓口にも用意していますので御利用ください。

※ 申告書の提出は、加治木税務署へ。提出期限は3月15日です。

なお、確定申告書の提出は郵送でも結構です。また、所得税の確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄の記入をしておけば、「住民税」及び「事業税」の申告はしなくてもよいことになります。

——— 税金を納めるとき ———

- ※ 税金を納めるときは、3月15日までにお近くの郵便局や銀行で窓口にある「一般用納付書」に記入して納めてください。また、加治木税務署でも取扱っています。
- ※ 振替納税を利用している人は、申告書に同封された振替納付書用紙に必要事項を書いて申告書に添付して税務署へ出してください。
- ※ 一度に納めることができないときは、分割して納める(延納)方法もあります。確定申告で延納の届出をしてください。延納は、3月15日までに第3期分の税金の半分以上を納め、残りの税額は5月31日までに納めることになります。  
なお、延納期間中は、年7.3%の割合で利子税がかかります。



なにか忘れちゃ  
いませんか

